

シルバーハウスゆめの郷一般入所申込に係る同意書

一般入所対象者の個人情報提供及び入所判定会に関する同意確認書

私は、シルバーハウスゆめの郷が入所判定に係る介護情報及び医療情報等（入居前の情報を含む個人情報）を関係機関から収集し提供を受けることに同意します。

また、この同意書により、介護の必要性の程度及び家族等の状況を勘案した基準並びに入所決定の手続きを予め明示することで、入所決定過程の透明性・公平性を確保し、施設入所の円滑な実施に資することをご理解いただきます。

(1)提供いただく情報

- ・介護支援専門員意見書　・介護保険被保険者証　・介護保険負担割合証
- ・介護保険負担限度額認定証　・基礎疾患、服薬情報
- ・その他入所判定に関わる情報

一般入所にあたっての具体的な要件

- ①入所の対象者となる者は、要介護3から要介護5の認定を受けている者で常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受ける事が困難なものとする。
- ②要介護1又は要介護2の認定を受けている者であって、やむを得ない事由により、居宅において日常生活を営むことが困難であると認められる場合。「特例入所」

医療行為について

シルバーハウスゆめの郷は生活の場であり医療機関ではない為、対応出来ない医療があります。特別な医療行為が必要な方は事前にご相談下さい。

また、以下の医療行為は対応不可な為、申込はお受け致しかねます。

例：①持続点滴　②中心静脈注射（IVH）　③常時の吸引　④人口呼吸器　等

(2)入所申込時のお願い

入所の申し込みは、特別養護老人ホームシルバーハウスゆめの郷入所申込書に、介護保険被保険者証を添付して、本人または家族等が直接施設に申し込むものとします。申し込み後に施設より現在ご利用中のサービス事業者・担当者へ問い合わせ、或いは直接ご本人との面談をさせていただく可能性がございますので、ご了承下さい。

申込後、次の事項においては以下の手続きが必要となります。

A：申込後、申込内容に変更が生じた場合⇒施設に連絡し、施設が必要と認めた場合、再度申込書の提出をお願いします。

申込内容の変更とは…①介護度(身体状況含む)　②家庭状況　③医療面(処置・病名)
④その他(施設入所や逝去等)

B：申込書の有効期限⇒1年間となります。期限が切れた申込書については自動的に無効となり、待機者名簿から外れてしまう為、必ず再申込をお願いします。

(3)入所順位決定の流れ

シルバーハウスゆめの郷は入所選考・決定にかかる事務を処理するために合議制の入所判定会を設置し、入所判定者名簿(第1次判定)順位に基づき、入居判定会(第2次判定)で検討の上、申込者の優先順位決定を行います。

入居判定会は5月・8月・11月・2月と3ヶ月毎に実施します。

(4)優先順位決定の通知

シルバーハウスゆめの郷は入居判定会(2次判定)にて順位決定後、14日以内に待機順位上位10名に対し、待機順位通知を発送します。

※入居判定会毎に順位が変動する事があります。

(5)入所決定後のお願い

A：入所期間の目安⇒1週間前後での入所をお願いしています。ゆめの郷(特養)は介護保険上で運営されている施設であり、多くの方が申込から待機していただいております。早期入所にご協力をお願いします。

B：健康診断データの提出⇒入所後の健康管理に必要となります。遡って概ね一か月以内の採血、心電図、胸部レントゲンの検査結果提出をお願いします。

入所の申込に当たり、その手続きについて説明を受けて同意します。

令和 年 月 日

入所希望者 氏名 _____ (印)

家族等代理の方 氏名 _____ (印)